

第 6 4 回臨時会

伊 方 町 議 会 会 議 録

令和7年2月13日 開会

伊方町議会

第 64 回伊方町議会臨時会会議録

招集年月日	令和 7 年 2 月 13 日	
招集の場所	伊方町庁舎 4 階議場	
開会（開議）	2 月 13 日 11 時 00 分宣告	
出席議員	1 番 安堂 廣道 2 番 田村 義孝 3 番 加藤 智明 4 番 高月 芳人 5 番 木嶋 英幸 6 番 末光 勝幸 7 番 清家慎太郎 8 番 福島 大朝 9 番 山本 吉昭 10 番 小泉 和也 11 番 中村 敏彦 12 番 吉川 保吉 13 番 阿部 吉馬 14 番 菊池 隼人	
欠席議員	なし	
欠員	なし	
本会議に職務のため出席した者の氏名	事務局長 菊池 暁彦 書記 藤川 輝之 書記 松下 洋二 書記 浅海 恒成	
地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者の氏名	町 長 高門 清彦 副 町 長 濱松 一良 教 育 長 中井 雄治 監 査 委 員 門田 光和 総 務 課 長 井上 恵隆 総 合 政 策 課 長 谷村 栄樹 町 民 課 長 山下 博文 保 健 福 祉 課 長 田中 洋介 長 寿 介 護 課 長 井上 操 農 林 水 産 課 長 林 栄作 観 光 商 工 課 長 田所 孝之 瀬 戸 支 所 長 三好 要 建 設 課 長 辻 龍彦 会 計 管 理 者 三好 利文 三 崎 支 所 長 竹内 元昭 教育委員会事務局長 阿部 茂之 上 下 水 道 課 長 山内 清秀 中 央 公 民 館 長 山本 宏貴	
町長提出議案の項目	報告第 1 号 町長の専決処分事項報告について 議案第 1 号 町長の専決処分事項報告について (令和 6 年度伊方町一般会計補正予算（第 7 号）) 議案第 2 号 令和 6 年度伊方町一般会計補正予算（第 8 号） 議案第 3 号 町道三崎地区内 1 号線道路新設工事請負契約の変更締結について 議案第 4 号 町道湊浦奥線道路改良工事請負契約の変更締結について 議案第 5 号 茅トンネル通報警報設備更新工事請負契約の変更締結について	
議員提出議案の項目	なし	
委員会提出議案の項目	なし	
その他	なし	
議事日程	議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。（会議規則第 21 条）	
会議録署名議員の指名	議長は、会議録署名議員に次の 2 人を指名した。（会議規則第 127 条）	
	3 番 加藤智明議員	4 番 高月芳人議員

伊方町議会第 6 4 回臨時会議事日程

令和 7 年 2 月 13 日（木）

午前 11 時 00 分 開議

1 開 会 宣 告

1 町長招集挨拶

1 議事日程報告

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 町長の専決処分事項報告について (報告第 1 号)

第 4 町長の専決処分事項報告について
(令和 6 年度伊方町一般会計補正予算 (第 7 号)) (議案第 1 号)

第 5 令和 6 年度伊方町一般会計補正予算 (第 8 号) (議案第 2 号)

第 6 町道三崎地区内 1 号線道路新設工事請負契約の変更締結について
(議案第 3 号)

第 7 町道湊浦奥線道路改良工事請負契約の変更締結について (議案第 4 号)

第 8 茅トンネル通報警報設備更新工事請負契約の変更締結について
(議案第 5 号)

1 閉 会 宣 告

開会宣告（11 時 00 分）

○議長（菊池隼人） おはようございます。これより、伊方町議会第 64 回臨時会を開会いたします。

只今の出席議員は、14 名であります。

よって、本会議は成立いたしました。

町長招集挨拶

○議長（菊池隼人） 町長招集挨拶

○町長（高門清彦） 議長

○議長（菊池隼人） 町長

○町長（高門清彦） 本日ここに、伊方町議会第 64 回臨時会を招集いたしましたところ、議員各位のご出席をいただき、開会の運びとなりましたことに対し、厚くお礼を申し上げます。

また、議員の皆様方には、日頃から、町政の推進に格別のご理解とご協力を賜り、心から感謝を申し上げます。

さて、先週は県内に強い寒気が流れ込んだ影響で、南予地域に大雪警報が発表されました。各地で交通障害による渋滞や事故、物流への影響などの被害が発生する中、町内におきましても、積雪により、民間所有の資材倉庫や車庫、ビニールハウスの倒壊などの被害が起きており今後、農作物への影響が懸念されるところでございます。被災された方々には、心よりお見舞いを申し上げたいと思います。

また、町民の皆様には、巡回バスの運休やごみ収集の中止など、大変ご不便をおかけしましたが、今後とも、災害警戒体制下においては、情報収集や職員間の連携及び適切な情報発信を行うなど、住民の安全確保に努める所存でございます。

さて、本日、ご提案いたします案件は、

- ・専決の報告 1 件
- ・予算の専決 1 件
- ・補正予算 1 件
- ・契約の変更締結 3 件でございます。

いずれも重要な案件でございますので、ご審議のうえ、ご決定賜りますようお願いを申し上げます。招集の挨拶といたします。

よろしくお願いいたします。

議事日程報告

○議長（菊池隼人） 議事日程報告を行います。本日の議事日程は、お手元に配布してありであります。それに従いまして、議事を進めてまいります。

これより、本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（菊池隼人） 日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、3番加藤智明議員、4番高月芳人議員を指名いたします。

会期の決定

○議長（菊池隼人） 日程第2「会期の決定」を議題といたします。お諮りいたします。
今期臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。
（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。
よって、今期臨時会の会期は、1日間と決定いたしました。

報告第1号

○議長（菊池隼人） 日程第3「町長の専決処分事項報告について」報告第1号を議題といたします。

報告内容の説明を求めます。

○副町長（濱松一良） 議長

○議長（菊池隼人） 副町長

○副町長（濱松一良） 報告第1号、町長の専決処分事項報告につきまして、地方自治法第180条第2項の規定により報告するものでございます。

案件名は公用車の事故に関する専決処分で、和解及び損害賠償の相手方は伊方町在住の個人でございます。

和解の要旨は、令和6年12月18日午後4時頃、伊方町湊浦866番地、伊方町中央保健センター駐車場において発生した公用車の車両事故で、伊方老人デイサービスセンターの車両が駐車場に駐車している車両間を通行しようとして、駐車していた相手方に接触したものであります。物損事故であり、双方怪我等はございません。

損害賠償の額は12万1千円で、専決処分年月日は令和7年1月15日であります。

なお、こうした事故が起らないよう、安全運転について注意喚起をしてまいりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（菊池隼人） 報告事項ですが、質疑があれば、承ります。質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）

以上で「町長の専決処分事項報告について」を閉じます。

議案第1号

○議長（菊池隼人） 日程第4「町長の専決処分事項報告について（令和6年度伊方町一般会計補正予算（第7号）」議案第1号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○町長（高門清彦） 議長

○議長（菊池隼人） 町長

○町長（高門清彦） 議案第1号、令和6年度伊方町一般会計補正予算第7号の専決処分事項報告について、説明を申し上げます。

補正内容は、国の総合経済対策に基づく住民支援を行うもので、令和6年度の住民税非課税世帯への支援給付に要する経費でございます。

急を要するため、令和7年1月14日付けで専決処分したもので、5,743万5千円を追加し総額を114億2,010万8千円とするものでございます。

歳出につきましては、3款民生費に、住民税非課税世帯支援事業5,743万5千円を計上し、これに対します歳入として、14款国庫支出金、2項国庫補助金に物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金5,743万5千円を計上いたしております。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（菊池隼人） これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。

これより議案第1号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり承認することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第1号「町長の専決処分事項報告について（令和6年度伊方町一般会計補正予算（第7号）」は、原案のとおり承認されました。

議案第2号

○議長（菊池隼人） 日程第5「令和6年度伊方町一般会計補正予算（第8号）」議案第2号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○町長（高門清彦） 議長

○議長（菊池隼人） 町長

○町長（高門清彦） 議案第2号、令和6年度伊方町一般会計補正予算（第8号）の説明を申し上げます。

歳入歳出それぞれ、9,871万2千円を追加し、総額を115億1,882万円とするものでございます。

歳出につきましては、7款商工費にプレミアム付き地域商品券事業費8,089万2千円を、10款教育費に、小中学校体育館改修工事設計業務委託費1,782万円を計上いたしております。

これに対します歳入として、14款国庫支出金、2項国庫補助金に物価高騰対応重点支援地方

創生臨時交付金 3,152 万円を、18 款繰入金、2 項基金繰入金に財政調整基金繰入金 2,869 万 2 千円を、20 款諸収入、7 項雑入に、地域商品券売上金 3,850 万円を計上いたしております。

なお、いずれも、国の補正予算に関連する事業であり、年度内完了が見込めないため、本予算案と併せて、繰越明許費のご承認をお願いするものでございます。

以上、令和 6 年度伊方町一般会計補正予算（第 8 号）の説明とさせていただきます。

なお、詳細について、ご質問等がございましたら、担当課長より説明させますので、ご審議のうえ、ご決定賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（菊池隼人） お諮りいたします。審議の方法は、歳入歳出とも項を追っていきたいと思います。これにご異議ございませんか。（「なし」の発言あり）

異議なしと認め、歳出から項を追って審議を進めてまいります。

頁番号は右下となります。

予算書の 10 頁をお開きください。

7 款 商工費

1 項 商工費 (10 頁) 質疑ありませんか。

10 款 教育費

2 項 小学校費 (10 頁) 質疑ありませんか。

3 項 中学校費 (10 頁) 質疑ありませんか。

歳出全般について、質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）

次いで、歳入に入ります。

8 頁をお開きください。

14 款 国庫支出金

2 項 国庫補助金 (8 頁) 質疑ありませんか。

18 款 繰入金

2 項 基金繰入金 (8 頁) 質疑ありませんか。

20 款 諸収入

7 項 雑入 (8 頁) 質疑ありませんか。

歳入全般について、質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）

次いで、表紙に帰って、「繰越明許費 第 2 条 第 2 表」第 2 表は、4 頁にあります。

この補正予算全般について、質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）質疑なしと認めます。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。

これより、議案第 2 号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第 2 号「令和 6 年度伊方町一般会計補正予算（第 8 号）」は原案のとおり可決されました。

議案第 3 号

○議長（菊池隼人） 日程第 6「町道三崎地区内 1 号線道路新設工事請負契約の変更締結について」議案第 3 号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○建設課長（辻龍彦） 議長

○議長（菊池隼人） 建設課長

○建設課長（辻龍彦） 議案第 3 号、町道三崎地区内 1 号線道路新設工事請負契約の変更締結について、提案理由をご説明いたします。

本事業は、集落内における有事の際の避難及び救援活動を可能とし、地域の防災機能を強化するため、道路新設 160m を現在施工中であります。730 万 4 千円を減額し、本年度事業の完成を図るものです。

減額の主な理由は、車道から民地への進入路を確保するため、進入口にある山留ブロック積の施工を取りやめることによるものであります。

概要につきましては、別添図面に示させていただいておりますので、お目通しをお願いいたします。

事業費につきましては、当初請負額 9,042 万円に対しまして、変更請負額 8,311 万 6 千円となり、730 万 4 千円を減額し、事業の完成を図るもので、当初発注業者に変更を提案させていただくものであります。

なお、契約の相手方につきましては、有限会社三崎建設で、工期につきましては、令和 7 年 3 月 20 日を予定しています。

以上、ご審議のうえ、ご決定賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（菊池隼人） これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。

これより議案第 3 号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第 3 号「町道三崎地区内 1 号線道路新設工事請負契約の変更締結について」は、原案のとおり可決されました。

議案第 4 号

○議長（菊池隼人） 日程第 7「町道湊浦奥線道路改良工事請負契約の変更締結について」議案第 4 号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○建設課長（辻龍彦） 議長

○議長（菊池隼人） 建設課長

○建設課長（辻龍彦） 議案第４号、町道湊浦奥線道路改良工事請負契約の変更締結について、提案理由をご説明いたします。

本事業は、主要幹線道路における線形不良及び幅員狭小による離合困難を解消するため、道路改良 115m を現在施工中であります、92 万 6 千円を増額し、本年度事業の完成を図るものです。

増額の主な理由は、過年度工事との取り合わせによる盛土量の増によるものであります。

概要につきましては、別添図面に示させていただいておりますので、お目通しをお願いいたします。

事業費につきましては、当初請負額 6,490 万円に対しまして、変更請負額 6,582 万 6 千円となり、92 万 6 千円を増額し、事業の完成を図るもので、変更内容が当初発注の一連作業であり、切り離して施工することが困難なため、当初発注業者に変更を提案させていただくものでございます。

なお、契約の相手方につきましては、有限会社竹場建設で、工期につきましては、令和 7 年 3 月 25 日を予定しています。

以上、ご審議のうえ、ご決定賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（菊池隼人） これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。

これより議案第４号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第４号「町道湊浦奥線道路改良工事請負契約の変更締結について」は、原案のとおり可決されました。

議案第５号

○議長（菊池隼人） 日程第８「茅トンネル通報警報設備更新工事請負契約の変更締結について」議案第５号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○建設課長（辻龍彦） 議長

○議長（菊池隼人） 建設課長

○建設課長（辻龍彦） 議案第５号、茅トンネル通報警報設備更新工事請負契約の変更締結について、提案理由をご説明いたします。

本事業は、国道 197 号と伊方越・亀浦地区の瀬戸内側を結ぶ、バイパス町道のトンネル通報警報設備の更新事業を現在施工中であります、677 万円を増額し、事業の完成を図るものです。

増額の主な理由は、ケーブルの設置・撤去に係る歩掛適用外径を 10 mm 以下から 20 mm 以下に変更し、積算の適正化を図ったこと及び交通誘導員の実績により 40 人から 60 人に変更したことによるものであります。

概要につきましては、別添図面に示させていただいておりますので、お目通しをお願いいたします。

事業費につきましては、当初請負額 1 億 483 万円に対しまして、変更請負額 1 億 1,160 万円となり、677 万円を増額し、事業の完成を図るもので、変更内容が当初発注の一連作業であり、切り離して施工することが困難なため、当初発注業者に変更を提案させていただくものであります。

なお、契約の相手方につきましては、伊方電気工事株式会社で、工期につきましては、令和 7 年 3 月 25 日を予定しています。

以上、ご審議のうえ、ご決定賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（菊池隼人） これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。

これより議案第 5 号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第 5 号「茅トンネル通報警報設備更新工事請負契約の変更締結について」は、原案のとおり可決されました。

閉会挨拶

○議長（菊池隼人） 以上で、全ての審議が終了いたしました。ここで、長年に渡り町政の発展にご尽力いただき、2 月 21 日をもって任期満了となります濱松副町長に、演壇にて退任のご挨拶をお願いいたします。

○副町長（濱松一良） 議長

○議長（菊池隼人） 副町長

○副町長（濱松一良） 議長より、私の退任の挨拶の機会をいただきまして、誠にありがとうございます。

このたび、2 月 21 日任期満了を持ちまして、伊方町副町長を退任いたします。令和 3 年 2 月 21 日の就任以来、高門町長のもと、4 年間に渡り、伊方町に暮らす町民や、伊方町に訪れる人々が幸せを実感できるまちづくりを目標といたしまして、誠心誠意職務に取り組んでまいりました。愛媛県職員を退職後、ふるさと伊方町のまちづくりに関わり、微力ながら貢献できたことは、私にとりまして、大変光栄なことであり、感謝を申し上げます。

これまで培ってきた行政経験から、人脈をもとに、私なりに精一杯尽力してまいりましたが至らぬ点もあったかと存じます。その間、私を暖かく見守り、時には厳しくご指導をいただき

ました、町民の皆様、議員の皆様、そして、私と共に働き支えていただきました町職員、関係者の皆様に重ねてお礼を申し上げます。

就任後の2年あまり、新型コロナウイルス感染症の影響により、町民の生活は未曾有の困難に直面いたしました。この間、感染防止と経済対策に注力しながら、町民の皆様の安全・安心な生活を守るための施策に尽力してまいりました。

また、令和3年8月19日未明に、突然の火災により焼失した、亀ヶ池温泉の再建に携わり、令和6年2月1日に全面再開、本格営業に取り付けられましたことは、私にとりまして、かけがえのない経験であり、全ての関係者にお礼申し上げます。

現在の地方自治体は、山積する行政課題に迅速に対応することが求められております。中でも、伊方町におきまして喫緊の課題は、人口減少対策でございます。知恵を出し合い、地域間競争に勝ち抜ける様々な施策をプランニングされ、伊方町の未来を切り開いていただくことを切に願っております。

更に、伊方町の基幹産業である農水産業の振興、医療福祉、子育て支援、観光振興、生活基盤や社会資本の整備はもとより、新たな課題であります、DX、デジタル推進やSDGsへの取り組み、伊方町の将来を担う子供達を育てる教育文化行政の推進、そして何よりも、災害に強いまちづくりに積極果敢に挑戦し、成果をあげられますよう、大いにご期待をしております。

結びに、高門町政のもと、地域間や外部人材等との融和と連携がより一層進み、伊方町が更に発展されますとともに、皆様方のご健勝とご多幸を祈念申し上げまして、退任の挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございました。

○議長（菊池隼人） 濱松副町長におかれましては、退任後も健康にご留意され、伊方町発展のためにご尽力いただきたいと思います。

ここで、濱松副町長に対し、感謝の意を込めて、今一度大きな拍手をお願いいたします。

これで、本日の日程は全て終了いたしました。会議を閉じます。

閉会にあたり、町長から挨拶があります。

○町長（高門清彦） 議長

○議長（菊池隼人） 町長

○町長（高門清彦） 閉会にあたりまして、一言、ご挨拶を申し上げます。

本臨時会におきまして提案いたしました全議案に対して、ご承認をいただき、誠にありがとうございました。

また、今任期をもって退任をされる濱松副町長には、この4年間をとおして様々な困難な課題がありましたが、しっかりと私をお支えいただいたことに、心から感謝を申し上げます。私自身、県職員として長年の経験を積まれた濱松副町長に教わることが、たくさんございました。

その副町長の教えは、今後の伊方町の発展にとって大いに役立ってくれるものと、確信をいたしております。

今後は、奥様としばらくはゆっくりとした時間を過ごされ、また同時に、退職してから引

き続き、伊方町を、私を、ご指導いただければ幸いです。

今後のご活躍をお祈り申し上げ、お礼の言葉といたします。本当にありがとうございました。

議員各位におかれましては、今後とも健康にご留意され、町政発展のために、なお一層のご支援・ご協力を賜りますようお願いを申し上げます、閉会のご挨拶といたします。

誠にありがとうございました。

○議長（菊池隼人） これをもちまして、伊方町議会第 64 回臨時会を閉会いたします。

お疲れ様でした。

（閉会時間 11 時 28 分）

地方自治法第 123 条第 2 項の規定によりここに署名する。

伊方町議会議長

伊方町議会議員

伊方町議会議員